

平成27年6月26日

第76回通常総会 渡邊会長挨拶

《はじめに》

本日は、第76回通常総会を開催いたしましたところ、会員信用組合の皆様方には、何かとご多用の中、遠方からも多数のご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

また、日頃から本会の事業運営に対し、ご支援、ご協力をいただいておりますことを、本席をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

先ほど、本年春の叙勲の栄に浴されました方々のご芳名が披露されましたが、会場の皆様方とともに重ねてお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。

さて、本日の通常総会では、平成26年度の事業報告、決算の承認、任期満了に伴う理事及び監事の選任に関する件等を議案として提出しておりますが、議案に入ります前に、業界の当面する課題などについて、若干述べさせていただきます。

《経済情勢について》

まず、最近のわが国経済につきましては、先週、政府が発表しました6月の月例経済報告では、景気の基調判断を「緩やかな回復基調が続いている」として、3ヶ月連続で据え置いております。好調な業績を背景に、企業の設備投資意欲が強まっておりますが、生産や輸出などは横ばいで、全体の判断を上方修正するまでには至っておらず、個人消費についても消費税引き上げから1年経過したものの回復の動きが鈍いとされております。

一方、中小企業を取り巻く環境は、円安による経費のコスト高が継続していることに加えて、労働力不足など新たな課題に苦慮する声も多く寄せられております。

政府においては、こうした中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた、適切な経済対策を迅速に実施していただくよう期待するものであります。

《ゆうちょ銀行の預入限度額引き上げ問題について》

次に、ゆうちょ銀行の預入限度額引き上げ問題についてであります。

ご高承のとおり、3月上旬より自民党の「郵政事業に関する特命委員会」において、ゆうちょ銀行の預入限度額の見直しの検討が行われ、去る6月23日には預入限度額を9月末までに2千万円、2年後までに3千万円に大幅に引き上げる旨の提言が取りまとめられたとの報道がございました。

この間、本会では5月19日の特命委員会の金融業界に対するヒアリング、6月23日の自民党「金融に関する勉強会」のヒアリングでは、私から直接信用組合業界の考え方を主張して参りました。また、全信組連の内藤理事長にもご協力をいただき、自民党有力議員に対する陳情活動を行ってきたところでございます。信用組合にとって預入限度額の大幅な引き上げは、ゆうちょ銀行への預金シフトを招き、信用組合の主な取引先である地域の小規模事業者等に対する円滑な資金供給に支障を生じさせるおそれがあるなど、経営に多大な影響を及ぼすことが懸念されます。

また、地域の創生や活性化などにおいて、ゆうちょ銀行と連携・協調を図っていくためにも、預入限度額の引き上げは断じて行うべきではないと考えております。

私どもとしましては、今後とも関係当局等に対し、信用組合業界の考え方をあらゆる機会を通じて、これまで以上に強く訴えて参る所存でございます。

《地方創生について》

第三に、地方創生について、でございます。

すでにご承知のとおり、わが国では、平成20年をピークとして人口減少局面に入っており、加えて地方と都市部の経済格差拡大が若い世代の地方からの流出と特に東京圏への一極集中を招いております。

政府は、平成27年を地方創生元年と位置づけ、地方では、国の総合戦略等を勘案し、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、施策を推進するとして、近々に「まち・ひと・しごと創生基本方針」を取りまとめることとしております。

私ども信用組合にとりましても、地域の動向は営業基盤の盛衰に直結するものであり、地方創生は自らの問題として取り組む必要がございます。具体的な地方創生の取り組みは、取引基盤、地域環境、規模など置かれている状況により異なるものと思われませんが、地域の小規模事業者への資金の提供、コンサルティングや販路拡大の支援を含め、可能な範囲で地域創生に取り組んでいく必要があると考えております。

《信用組合への業務支援の強化について》

最後に、信用組合への業務支援の強化について、でございます。

本会では、今年度も引き続き、信用組合業界の本部的な役割をより一層果たしていくこととし、この4月には、新たに業務支援部を立ち上げるとともに、企画部を再編するなどの組織改革を行いました。これまで以上に会員信用組合の業務や課題解決の支援に力を注いで参りたいと考えております。

今年度は、特に個々の信用組合の経営効率の向上、諸課題解決を目的として、「しんくみアドバイザー制度」や個別分野を中心としたコンサルティングを実施する「分野別コンサルティング」を新規事業として実施して参りたいと存じます。

また、信用組合の業務上の課題解決を支援する目的で「業務委員会」のもとに設置しました「地域専門部会」、「業域専門部会」、「職域専門部会」において、それぞれの部会で取り上げられた課題の検討を行っているところでございます。

本会では、このように信用組合の業務、営業推進及び新商品の開発など、地域、業域、職域信用組合それぞれの現下の課題等につきまして、種々の関連情報の提供や先進的事例の紹介を含め、会員信用組合の業務や課題解決の支援に今後さらに力を注いで参りたいと考えております。

《終わりに》

終わりに、会員信用組合のさらなるご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、簡単でございますが本日の挨拶とさせていただきます。

以 上